

第6回 江戸川区景観計画策定委員会 議事要旨

日 時：平成21年12月16日(木)
午後3時00分～午後5時30分
場 所：グリーンパレス2階 高砂・羽衣

1. 開会

- ・あいさつ

2. 第5回景観計画策定委員会を踏まえた素案の作成について

目標の「景感」という表現は「景観」とし、「五感で感じる」という内容は文章で表現する。

江戸川区の現況特性の整理について「区民が見つけた江戸川らしさ」で景観まちづくりワークショップから出された意見をまとめて充実させる。

3. 景観まちづくりの推進方策について

1) 小景観区のまちづくりについて

(1) 概念

小景観区の概念は、景観まちづくり活動のすべてを示している。小景観区という言葉だとエリアを示しているような誤解を受ける可能性がある。

地域住民から計画づくりに進めるようなリーダーが生まれるとよい。

景観まちづくりのリーダーとなる区民を、ワークショップなどを通して育てることが必要だ。

小景観区で目指すものは景観協定のようなイメージとし、景観地区指定などは軸や拠点を先に進める。

(2) 景観まちづくり登録制度

既存の団体はすでにボランティア登録していることが多いので同様の登録をしない仕組みづくりが必要である。景観をテーマに活動する団体を登録できるような仕組みが必要である。

登録は、限定した内容ではなく、幅広い内容のものを対象とする方がよい。

ボランティア活動について登録すること自体に抵抗がある人もいるかもしれない。より参加しやすい仕組みづくりが必要である。

現在、ボランティアセンターやエコセンター、土木部や事業団など色々な部署で活動支援や登録制度を持っているので、それらは現状のまま活用したい。

アダプト制度は水辺、まちかどなど場所によって登録する部署が違うので、分かりにくい部分がある。

(3) 小景観区のまちづくりの進め方

「知る・学ぶ・行動する・広げる」の4つの段階があるが、これに評価や「歩く」の項目があるとよい。

区民の活動を評価・点検するより、互いに刺激しあえる交流や発表の場が重要である。

区民に「知る・学ぶ・行動する・広げる」という言葉はわかりやすい。「広げる」に「つなげる」

という要素を加えてはどうか。

2) 景観まちづくりの推進体制について

(1) 事前協議・届出の流れ

景観の事前協議の中に、緑化指導やその他建築指導など、他の届け出等の内容も含まれるので、足並みがそろうようにする必要がある。

(2) 役割分担・推進体制の体系

まず行政が景観まちづくりの方針の明確化と区民への周知を行うことが大切である。

区民の主体的な活動を支援する制度を充実していくよう検討したほうが良い。

景観窓口の役割（景観まちづくりにおける他部署の調整や連携）を、より具体的にわかるよう整理する必要がある。

3) まちなみを保全する景観の規制誘導

「まちなみを保全する規制誘導」では、軸と拠点以外の部分なので、その他の地域などと呼んだほうがわかりやすい。

4) その他

区民がすぐ活動できるよう、担当部局の電話番号を入れるなど、計画書を使いやすいものにする。この計画は、規制誘導による景観まちづくりと小景観区によるボトムアップによる景観まちづくりの二本柱を主として推進していくものである。

4. 今後の進め方について

1) ワークショップについて

ワークショップの検討内容がどのように反映されているのが明確にしてほしい。

ワークショップやえどがわ百景で出た景観資源は、第2章の「区民が見つけた江戸川らしさ」で紹介するとともに、大景観区の方針で位置づける。

2) えどがわ百景について

えどがわ百景実行委員会には、江戸川区の景観をよくしたいと思う団体なら誰でも参画できるとよい。

計画書にも現段階での実行委員会を紹介できるとよい。

5. 閉会

次回は、平成22年3月15日（月）開催予定とする。

委員出席状況：2名欠席（赤木委員、服部委員）